

46 沿道まちづくりニュース

令和6年
1月発行
第20号

補助第46号線の道路整備とまちの未来を考える情報誌

原町一丁目・洗足一丁目地区（原町一丁目1～4・13～34番・洗足一丁目1～4・10～24番）にお住まいの方、土地や建物を所有している方にお送りしています。

信号機設置及び歩道幅員確保にかかる要望書を提出しました

令和4年、46沿道まちづくり協議会（以下「協議会」）では「まちを分断する道路」から「まちをつなぐ道路」へ」をコンセプトとし、補助第46号線整備と沿道まちづくりの方向性を示した「46沿道まちづくり提案」（以下「46提案」）を東京都、目黒区及び地域の皆様へ提案しました。

その中でも地域の交通安全やコミュニティ活動の強化にとって最も重要な、無信号横断歩道への信号機の設置と広い歩道幅員（5.5m）確保の必要性について、5回の協議会と1回の懇談会で検討してきました。

この度、協議会から「**信号機設置にかかる要望書**」を令和5年11月15日に碑文谷警察署長へ、「**歩道幅員確保にかかる要望書**」を令和5年12月19日に東京都第一市街地整備事務所長へ、令和6年1月25日に東京都第二建設事務所長へ提出し、地域の想いを伝えました。



提出の様子
(左から、埴副会長、小口第一市街地整備事務所長、林会長)

これまでの主な取組

令和4年度

- ・「46提案」を東京都及び目黒区へ提出（目黒区：令和4年2月24日、東京都：令和4年3月4日）
- ・第26回協議会（令和4年8月4日）：都・区と共に道路整備に関する意見交換
- ・第27回協議会&懇談会（令和4年12月6日）：洗足1-17・洗足1-24地先の無信号横断歩道への信号機設置に関する意見交換
- ・第28回協議会（令和5年3月9日）：信号機設置に関する意見の取りまとめと現状・課題の確認

令和5年度

第29回協議会
8月29日

協議会役員を選任・信号機設置要望に関する意見交換

- ・満期を迎えた協議会役員を新たに選任しました。
- ・信号機設置によるメリット・デメリットに関する意見交換と要望書のたたき台について確認をしました。



第30回協議会
10月27日

歩道幅員（5.5m）確保に関する意見交換

- ・だれもが安全に安心して歩ける、より広い歩道幅員（5.5m）確保の必要性に関する意見交換を行いました。
- ・第29回協議会の意見を反映させた要望書（案）の確認を行いました。



11月15日

「信号機設置にかかる要望書」を碑文谷警察署長へ提出

12月19日

「歩道幅員確保にかかる要望書」を

東京都第一市街地整備事務所長

1月25日

東京都第二建設事務所長

へ提出

～信号機設置を要望しました～

当該地は、横断歩道が設置されており、横断者が多く、令和7年には第七・第九中学校統合により、更なる通行者の増加が見込まれます。

補助第46号線の道路幅員が20mに拡幅されることにより、安全な横断環境の保持や地域コミュニティの分断が懸念されます。

このため、歩行者も運転手も安全かつスムーズに当該道路を通行でき、地域に親しまれる道路を目指して、以下の検討を踏まえ交通信号機の設置を要望しました。



信号機設置要望箇所

要望箇所の現況写真

信号機設置要望の概要

1 「信号機設置の指針」の確認・整理

「信号機設置の指針」にある「隣接する信号機との距離が150m以上離れていること」という条件のみ満たしていない状況ですが、小中学校等の付近では交通の安全を特に確保する必要があるれば150m未満でも設置の可能性があります。



周辺信号機設置の状況

地域の状況

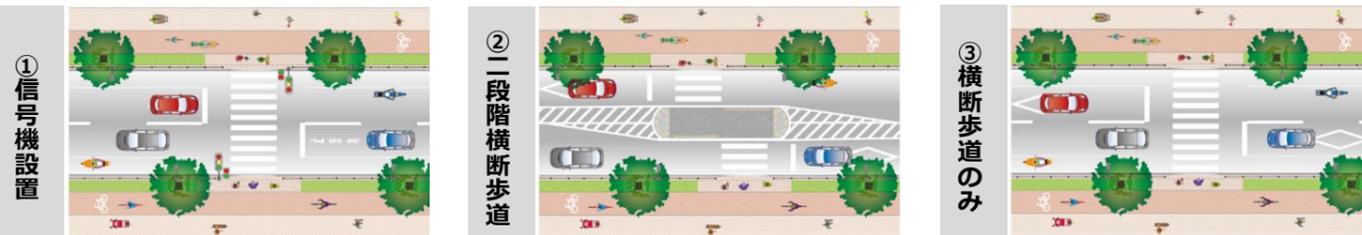
- ・近隣の信号機の離隔距離が近い場所でも誤認は起きていない。
- ・近くに小中学校・高齢者福祉施設等の立地が多く、特に、小中学生の通学時の横断者数が多い。
- ・要望箇所周辺の事業者や住民からも信号機設置が必要と意向を確認。

当該箇所は、信号機を設置し、子どもや高齢者の安全確保を図る必要性が高い。

2 信号機設置のメリット・デメリットの確認

横断方法として考えられる「①信号機設置」「②二段階横断歩道」「③横断歩道のみ（信号機なし）」を総合的な観点から比較検討しました。

歩行者にとっても運転手にとっても「①信号機設置」が最も安全性が高いと考えました。



地域の総意として交通信号機設置を強く求めます

～歩道幅員(5.5m)確保を要望しました～

本路線が沿道の町会内を縦断していることから、防災活動や地域コミュニティ活動の分断が危惧されます。また、本区間は目黒本町地区と比べて、特に子どもや高齢者の往来や赤信号待ちの滞留が多い路線です。

補助第46号線の道路幅員が20mに拡幅されるなか、目黒本町地区では歩道幅員が5.0mとして計画されていますが、本地区は交通安全や防災活動、地域のコミュニティ活動等、多様な活動を支えながら地域の活性化を図る道路としていきたいため、以下4つの観点から歩道幅員(5.5m)の確保を要望しました。



歩道幅員(5.5m)確保要望区間

断面構成イメージ

歩道幅員(5.5m)要望の概要

1 46号線による地域コミュニティ分断への対応

町会を分断する補助第46号線の車道を狭めることにより、町会活動や施設利用の際の往来のしやすさを確保するなど、コミュニティ分断要素の軽減が必要です。

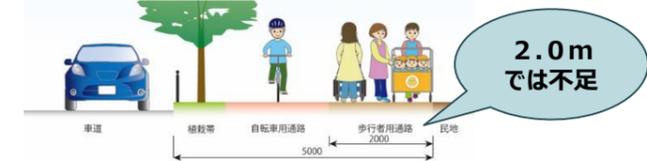
2 施設立地状況等から見える46の歩行者通行量の違いへの対応

目黒本町地区に比べて、特に子どもや高齢者の通行・横断者が多い実態に合わせ、より広い歩道幅員の確保(5.5m)が必要です。



46周辺をお散歩する子どもたちの様子

園児のお散歩カートは保育士がカートの横について操作することがあり、車いすとのすれ違いには歩行者通行帯2.5m程度が必要です。



3 横断歩道付近の安全性の確保

特に横断歩道付近では、信号待ちの滞留スペースの確保、路側帯への駐車を抑制するため、路側帯を狭め、歩道幅員の確保が必要です。



信号待ち滞留のイメージ

4 防災・祭事上必要な空間の確保

交通安全活動や防災活動、祭事でのテントや神輿を設置する場所として活用するため、5.5m以上の歩道幅員が必要です。



祭事時の神輿回転とテント設置のイメージ

地域の総意として歩道幅員5.5mの確保を強く求めます

今後のスケジュール

今年2月に開催を予定している第31回協議会では「46提案」の実現に向けて、来年度の進め方等を話し合います。ぜひご参加ください。



都や区からのお知らせ

「補助第46号線相談窓口」閉鎖及び統合のお知らせ **都**

補助第46号線（原町洗足地区）相談窓口は、令和6年2月29日をもちまして閉鎖するとともに、今後の原町洗足地区の皆様からの相談対応については、下記相談窓口に統合させていただくこととなりました。

統合先の相談窓口では、引き続き公益財団法人東京都都市づくり公社が、移転先の物件情報の提供、再建プランや税金に関するご相談など、丁寧に対応させていただきます。

**ご自宅等の訪問によるご相談も承っております！
まずはお気軽にご連絡ください！**



相談窓口：補助86号線（志茂地区）相談窓口
 統合日：令和6年3月1日（金）
 住所：北区志茂二丁目2番15号富栄ビル1階
 最寄駅：東京メトロ南北線「志茂駅」2番出口より徒歩約1分
 相談時間：午前10時～午後6時
 （水、土、第5日曜日、祝祭日、年末年始を除く）
 リーダイヤル：0120-900-965
 電話：03-5939-7201

下水道管等の整備のお知らせ **都**

東京都第一市街地整備事務所では令和6年1月～7月（予定）で下水道管布設、防火水槽撤去、土壌処理の工事に着手しました。ご不便・ご迷惑をお掛けしますが、騒音や振動に細心の注意を払い安全に施工を致します。ご理解とご協力のほどお願い致します。



発注者：工事課工事担当 電話03-3534-3447
 受注者：丸満建設(株) 電話03-5378-3408

46沿道まちづくり協議会への参加をお待ちしております！ **区**

道路整備とともに、より良いまちにいくためには地域の皆様の声大切です。参加を希望される方は、協議会事務局までお問い合わせください。



お問い合わせ先
 補助第46号線沿道まちづくりに関するご意見、又は、このニュースに関するご質問などがございましたら、下記までご連絡ください。
【協議会事務局】目黒区 街づくり推進部 木密地域整備課（担当：高野・佐原）
 住所：〒153-8573 目黒区上目黒2丁目19番15号
 電話：03-5722-9672 FAX：03-5722-9239
 メール：nishikoyama-kai@city.meguro.tokyo.jp

【発行】 原町一丁目・洗足一丁目地区46沿道まちづくり協議会
 【編集協力】株式会社URリンケージ